

事業番号	025
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	例規集管理事業						担当部	総務部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	総務課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	文書法規係							
	総合計画 分野別計画	主目的	7 自治体経営		31 行政運営		4 効果的・効率的な行政運営を推進します									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	1		目	3		大	4		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	職員の条例等の整備支援を行うことにより、適正な事務の執行が行われるようにするとともに、例規集の整備を行い、市民及び職員に条例等の情報を提供する。														
内容 (手段)	<p>○25年度実施事業 小牧市の条例、規則等を収録した例規集は、インターネット(職員はグループウェア)又は冊子(市民向けは情報公開コーナーに、職員向けは各課及び例規閲覧室)により閲覧ができるようにした。 市議会における条例改正案の議決を得て、例規集の内容を更新しており、冊子については年2回、インターネット(グループウェア)のデータは年7回の更新を行っている。 例規集搭載の条例、規則等の整備を行うため、職員がその審査を行った。 また庁内の例規閲覧室においては、条例及び規則にとどまらず法令の解釈等を最新の状態で職員が閲覧できる環境を整えた。</p> <p>○25年度直接経費の内訳 法令通知集加除(4,942円) 例規集加除印刷費(945千円) 例規集更新データ作成委託料(2,436千円) 例規支援システム借上げ料等(1,575千円) 官報情報検索システム等負担(6千円)</p> <p>○26年度直接経費の内訳 法令通知集加除(5,000千円) 例規集加除印刷費(972千円) 例規集更新データ作成委託料(1,944千円) 例規支援システム借上げ料等(1,620千円) 官報情報使用料(7千円)</p>															
受益者負担	無															

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	12,983	11,183	9,904	9,543	
		正職員	従事者数	人	2.00	2.00	2.30	2.30
			人件費	千円	10,520	10,520	12,098	12,098
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	23,503	21,703	22,002	21,641		
対前年比	%			92.3	101.3	98.3		
財源	一般財源	千円	23,503	21,703	22,002	21,641		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	例規集データの更新	回	目標	4	4	8
実績				4	4	7	
例規集(本)の更新		回	目標	2	2	2	2
			実績	2	2	2	
条例、規則及び規程の 制定改廃(年度でなく年 単位)		本	目標	—	—	—	—
			実績	97	140	96	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
例規集データの更新	回	目標	4	4	8	8	
		実績	4	4	7		
例規集(本)の更新	回	目標	2	2	2	2	
		実績	2	2	2		

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	条例、規則等の審査を適切に行い、例規集の整備を目標どおり行うことができた。条例、規則及び規程以外にも要綱、要領等を206本審査した。例規システムについて、他社のシステムと比較検討したところ、現在のシステムとあまり差がないことを確認した。				
		事業実施における課題	人事異動により未経験の職員が配置されるため、職員の例規審査能力を向上させる必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	例規審査が停滞し、市政運営に支障がある。また、例規のデータ更新回数の減少は、古い条例、規則等を市民に提供することとなる。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	例規データ更新のうち、行政通則集(庁内通知等)の更新を委託から職員が直接行う方法に変更する。職員の例規審査能力を向上させるため、法制執務研修への参加、審査担当の割り振りの変更等を行う。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	例規の審査を滞りなく行ううえで、今後も継続実施が必要である。また、例規のデータ更新についても、現在の回数は必要な回数であるため。					
	27年度以降の改善案	職員の例規審査能力を向上させるため、法制執務研修への参加、審査担当の割り振りの変更等を行う。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。